

【医薬品名】 デュロキセチン塩酸塩

【措置内容】 以下のように使用上の注意を改めること。

〔効能・効果に関連する使用上の注意〕の項に

「海外で実施された 7～17歳の大うつ病性障害患者を対象としたプラセボ対照臨床試験において有効性が確認できなかったとの報告がある。本剤を18歳未満の大うつ病性障害患者に投与する際には適応を慎重に検討すること。」

を追記し、〔小児等への投与〕の項の臨床試験に関する記載を

「海外で実施された 7～17歳の大うつ病性障害（DSM-IV-TR*における分類）患者を対象としたプラセボ対照の臨床試験において有効性が確認できなかったとの報告がある。

*DSM-IV-TR：American Psychiatric Association（米国精神医学会）のDiagnostic and Statistical Manual of Mental Disorders.4th edition, Text Revision（DSM-IV-TR精神疾患の診断・統計マニュアル）」

と改める。